

観光協会から

新規の会員募集！

羽村市観光協会は、1978年に設立以来、観光情報の収集やウェブサイトで情報の提供、はむら花と水のまつり、オーブンガーデン事業、ガーデニングフォトコンテスト、春・夏の花いっぱいコンクール、羽村市観光案内所の開設などの事業を企画・運営しています。

観光協会では、会員の増加と、羽村市の観光事業の振興と発展を図るため、新規会員を募集します。

加入はいつでも、どなたでもできます。趣旨に賛同していただける方は、ぜひ加入してください。

▼年会費 一口10000円

※個人会員の場合一口(10000円)以上、事業所・団体会員の場合三口(30000円)以上です。

会員特典 羽村市観光案内所での会員の方(事務所など)のPRパンフレットなどを設置はむら花と水のまつり模擬店

出店のご案内など

①申込み・問合せ 羽村市観光協会 ☎ 555-9667 FAX 555-9673 〒205-10003 羽村市緑ヶ丘5-2-1 (羽村市役所西分室2階)

✉ hamurashi_kankoukyouka i@yahoo.co.jp

社会福祉協議会から

臨時職員募集

障害者就労継続支援B型事業 いちよう

支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・介護福祉士・保育士・教員免許のいずれかの資格と普通自動車免許がある方／募集人員 1人／勤務日時 週3日程度午前8時30分～午後5時(7時間)／勤務場所 福祉センター内／勤務内容 知的障害者の作業・日中活動の支援など／雇用期間 5月中旬から平成29年3月31日(以降の期間については協議により継続)／賃金(時給) 1040円

②応募方法・問合せ 4月15

商工会から

商工会女性部主催

第3回「もう一度 花嫁！」

すてきなウェディングドレスを着て思い出づくりをしませんか。思い出写真の撮影もできます。

▼日時 6月5日(日)午前9時30分～午後3時(受付)／会場 ゆとろぎレセプションホール

／対象 市内在住の65歳以上の女性／定員 15人(応募多数の場合は抽選・特別枠5人(申込み理由により)／費用 10000円

※特別枠とは、市内在住の65歳未満の方でも、申込み理由により申し込める枠です。

※ドレスはフリーサイズのものを用意します。

①申込み・問合せ 4月20日(木)～5月10日(火)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分

から午後5時までに「住所・氏名・電話番号・年齢・洋服のサイズ」を電話で商工会へ ☎ 555-6211

※特別枠申込みの方は、「住所・氏名・電話番号・年齢・洋服のサイズ・申込み理由」を記入し、ファクスで商工会へ FAX 555-6210

※いただいた情報は目的以外には使用しません。



「広報はむら」有料広告掲載者募集中

現在、広告掲載者を募集しています。広告には4つの大きさがあり、掲載料は1枠1回20,000～60,000円です。※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせ

問合せ 広報広聴課広報係 ☎ 339

▶広告(例)【2号広告】
掲載料：30,000円／1回
大きさ：縦45mm×横84mm

ペットボトル水 水はむら



500mlペットボトル1本100円
市内公共施設などで販売中

羽村で生まれた
まろやかなおいしい水

羽村市水道事務所 電話：554-2269
羽村市緑ヶ丘2-18-5

シルバー人材センターから

牛乳パックで作るペン立て

牛乳パックでペン立てを作ってみませんか。小物入れとしても利用できて便利です。

▼日時 5月20日(金)午前10時

午後3時／会場 シルバー

人材センター／定員 20人(先

着順)／費用 500円／持

ち物 ハサミ・昼食

◎申込み・問合せ 5月10日

(火)まで(土・日曜日、祝日を

除く)の午前9時～午後5時

に、電話または直接シルバー

人材センターへ ☎55415

131

官公署などから

春の家畜ふれあいデー

く東京の家畜を体験してみま

せんか

▼日時 4月23日(土)午前9時

30分～午後3時(小雨決行)

／会場 (公財) 東京都農林水

産振興財団青梅庁舎(青梅市

新町6-7-1)

※駐車場はありません。車で

の来場はご遠慮ください。

内容 ヒヨコとのふれあい体
験、のらぼう菜摘み、東京産
畜産物の販売など

※直接会場へお越しください。

◎問合せ (公財) 東京都農林

水産振興財団青梅庁舎 ☎04

28-311-2171



東京都子育て支援員研修(第1期)受講者募集

育児経験が豊富で子育て支

援の仕事に携わりたいと思っ

ている方や、すでに子育て支

援の分野で働いている方など

を対象に、「子育て支援員」と

して養成する研修です(地域

保育コース、地域子育て支援

コース、放課後児童コース、

社会的養護コース)。

▼対象 市内在住・在勤で、今

後子育て支援員として就業す

る意欲のある方など／申込方

法 5月9日(月)までに、「子育

て支援員研修 受講申込書」

を郵送(書留)で(公財)東

京都福祉保健財団福祉人材養

成室子育て支援員担当へ〒1

63-0071-9新宿区西新宿

2-7-1小田急生命ビル19階

※詳しくは、募集要項(羽村市

役所2階子育て支援課で配

布)または東京都福祉保健

財団ウェブサイト、東京都

ウェブサイトをご覧ください。

◎問合せ (公財) 東京都福祉

保健財団福祉人材養成室子育

て支援員担当 ☎03-3334

4-8533／羽村市子育て

支援課保育・幼稚園係²³²

都立あきる野学園「平成28年

度 発達に支援を要する子

たちのための養育相談会」

▼日時 5月17日(火)午前10時

正午／会場 都立あきる野

学園(JR五日市線「武蔵引

田駅」下車徒歩10分)／参加

費 無料／テーマ 「障害者

差別解消法をいかにすには？」

／講師 野澤和弘さん(毎日

新聞論説委員)

※懇談会終了後、希望者には

学校案内をします。

◎申込み・問合せ 事前に、

「住所・氏名・電話番号・学校

見学希望の有無」を、郵送また

はファクスで都立あきる野学

園地域支援センターへ ☎55

8-0022-2197-08

32あきる野市上代継123

1 FAX 558-0074

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日

現在、自動車検査証(車検証)

に記載されている所有者(割

賦販売の場合は使用者)の方

に課税されます。平成28年度

の自動車税納税通知書は5月

2日(月)に発送します。5月31

日(火)までに金融機関、コンビ

ニエンスストアなどで納めて

ください。

※詳しくは、東京都主税局ウェ

ブサイトで確認するか、問

い合わせてください。

◎問合せ 自動車税コールセ

ンター ☎03-3525-4

066

身体障害者手帳などを持つ
ている方へ 自動車税の減
免申請は済んでいますか？

身体障害者手帳などを持つ
ている方で、一定の要件を満
たす場合、自動車税・自動車取
得税の減免を受けられる制度
があります。

納期限の5月31日(火)まで(新
たに自動車を取得した場合は
登録(取得)日から1か月以
内)に申請が必要です。

都税事務所、都税支所、支
庁、自動車税事務所、都税総
合事務センターのいずれかへ
申請してください。

※詳しくは、東京都主税局ウェ
ブサイトで確認するか、問
い合わせてください。

◎問合せ 自動車税コールセ
ンター ☎03-3525-4

066

